



くき

2015
平成27年

9
月号

No.131



主な内容

- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）
スタート！ …2
- 国勢調査にご協力をお願いします ……3
- 「久喜マラソン大会」を開催します！ ……4～5
- 接遇（おもてなし）力向上の
取り組みを行っています ……6
- がん検診を受けましょう！ ……8～9

宇都宮線久喜駅・栗橋駅 開業130周年記念式典

7月18日(土)、久喜駅・栗橋駅でそれぞれ開業130周年記念式典が行われました。「宇都宮線開業130周年記念号」の出版式が行われたほか、久喜駅では田中市長、井上市議会議長など関係者による鏡開きが行われ、開業130周年を祝いました。(写真は久喜駅で行われた式典の様子)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) や i 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式ツイッター



マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）スタート！

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、平成28年1月からマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が始まります。

問合せ マイナンバー制度全般について：コールセンター 0570・20・0178（ナビダイヤル）／制度について：企画政策課企画政策係（内線2282）／通知カードの送付について：市民課（総合窓口）市民係（内線2662）／個人情報保護の措置について：管財課情報政策係（内線2446）



マイナンバー制度とは？

マイナンバー制度は、住民登録している全ての方に、一人一つのマイナンバー（個人番号）を付けることで、市民の皆さんの情報を適切に把握し、複数の行政機関が保有する個人の情報が、同じ人の情報であることを確認するために導入される制度です。



マイナンバーの利用範囲は？

① 社会保障（年金・労働・福祉・医療など） 年金の資格取得や確認・給付、雇用の資格取得や確認、ハローワークの事務、医療保険の保険料徴収、福祉分野の給付、生活保護など



マイナンバー広報キャラクター「マイナちゃん」

持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスの知らせを受け取ったりできるようになります。

③ 公平・公正な社会の実現

行政が所得や給付金等の各種サービスの受給状況把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止し、本来に困っている方にもきめ細かな支援を行えるようになります。



今後のスケジュールは？

① 平成27年10月から、マイナンバーが記載された通知カードを住民票の住所に送付します。

※ただし、次の①②③に該当する方は、9月25日（金）までに、現在お住まいの場所を住民票のある市区町村で登録することにより、その場所での通知カードを受け取ることができません。

なお、②に該当する方は、送付以外の方法で通知カードを受け取ることもできます。

詳しくは住民票のある市区町村の担当課にお早めにご相談ください。

① 東日本大震災により被災し、住民票の住所以外の場所に避難している方

② DV・ストーカー・児童虐待等の被害により、住民票の住所以外の場所にお住まいの方

③ 長期にわたる入院・入所が見込まれ、かつ住民票の住所にどなたも住んでいない方

② 平成28年1月から、申請した方に、個人番号カードの交付が始まります。また、法律や条例で定められた社会保障や税、災害対策分野の行政手続きの際にマイナンバーの記載が必要になります。

③ 平成29年1月から、自分のマイナンバー情報が利用された履歴を確認したり、行政機関からのお知らせが確認したりできるポータルサイト（マイナポータル）の運用が開始される予定です。

④ 平成29年7月から、地方公共団体等も含めた情報連携が開始される予定です。



マイナンバーの個人情報保護は大丈夫？

マイナンバー制度の安心・安全を確保するため、制度面とシステム面から個人情報保護の措置を行います。

◆制度面

① 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止します。

② なりすまし防止のため、マイナンバーの収集時には本人確認を義務付けます。

③ マイナンバーが適切に管理されているかを、特定個人情報保護委員会（第三者機関）が監視・監督します。

④ 法律に違反した場合の罰則を強化します。

◆システム面

① 個人情報とは従来どおり、分散して管理します。

② 行政機関間の情報のやりとりは、マイナンバーを直接使用しません。

③ システムにアクセス可能なものを制限・管理し、通信する場合は暗号化します。

④ マイナポータルを導入により、マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかを確認できます。（平成29年1月以降）

国勢調査 2015



国勢調査にご協力をお願いします

～国勢調査は、日本の最も重要な統計調査です！～

国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

平成27年10月1日現在、日本国内に普段住んでいる全ての人（外国人を含む）が対象です。

問合せ 企画政策課統計係 ☎31-6590（直通電話設置期間 9月10日～10月31日）

9月10日(木)～20日(日)
インターネット調査

全世帯にインターネット調査の書類をお渡しします。

9月26日(土)～30日(水)
調査票の配布

インターネット調査で回答のなかった世帯へ調査票をお渡しします。

10月1日(木)～7日(水)
調査票の記入・回収

調査票に10月1日現在の世帯の状況を記入してください。

調査員が皆さんの世帯を訪問します

9月上旬から、調査員が調査の説明のために、全てのお宅を訪問します。

調査員は、総務大臣から任命された非常勤の国家公務員で、久喜市では約700人が任命されています。

調査員は、「統計法」により秘密を守る義務があります。調査に関する情報を漏らした場合には、罰則が科せられます。

インターネットでも回答できます

今回の調査では、従来の紙の調査票以外に、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答もできるようになり、より便利で簡単になりました。

困ったときはコールセンターへ！

総務省統計局が「国勢調査コールセンター」を設置しています。調査についてのお問い合わせは、こちらに電話してください。

◆ 国勢調査コールセンター ◆

電話番号 0570-07-2015
設置期限 平成27年10月31日(土)まで
受付時間 8時から21時まで

※固定電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。
※携帯電話・PHSからは、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話の場合、IP電話用ダイヤルをご利用ください。

IP電話用ダイヤル 03-4330-2015
(所定の通話料金が掛かります)

教えて！国勢調査のギモン

Q どうしても答えなくてはいけないの？

A 調査への回答は、「統計法」で定められています。皆さんから得られた情報は、日本の今を知り、未来をつくるために役立てられます。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

Q 調査項目は？

A 性別、生年月日、就業状況、就業地・通学地、住居の種類など、全部で17項目です。

Q 提出した調査票は、税金の情報に使われるのでは？

A 統計調査で得られた個人情報、他の用途で利用することは、「統計法」で厳しく制限されています。税関係に利用されることはありません。

Q 氏名や電話番号の情報まで管理されるの？

A 氏名や電話番号は、調査内容に不明な点があった場合に、内容確認のために使用します。個人情報として集計・管理はされません。

「かたり調査」にご注意！

調査員がお宅を訪問する際は、身分を明らかにするため、顔写真入りの「国勢調査員証」と「腕章」を身につけています。

不審な電話や訪問がありましたら、個人情報を漏らさないようご注意ください。

“あやしい”と思ったら、企画政策課統計係までお問い合わせください。

平成28年3月13日(日)

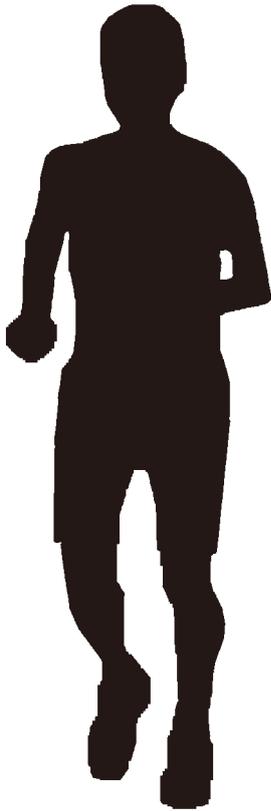
「久喜マラソン大会」を開催します！

◆久喜マラソン大会の概要について

スタート・ゴール地点を久喜市総合運動公園とし、鷺宮神社を折り返しとするハーフマラソン（左ページのコース図参照）を行うほか、2kmコース・3kmコースのマラソンも実施予定です。参加するランナーはもちろん、会場にお越しになった皆さんも楽しんでいただけるよう、各種イベントを行う予定です。市民の皆さんも、ぜひご参加ください。

※参加部門や参加費などの大会の詳細や当日のイベントなどについては、広報くきおよび市ホームページ等で順次お知らせします。

※大会チラシは、9月15日(火)から、市役所または各総合支所、各公民館、



総合体育館、鷺宮体育センター、菖蒲温水プール（アクレ）、鷺宮温水プール、栗橋B&G海洋センターで配布する予定です。

◆大会当日は交通規制を實施します

大会の開催にあたり、大会当日は大会コースおよび会場周辺等において、交通規制を實施します。緊急自動車(救急車、消防車等)を除き、通行が禁止される場合がありますので、大会開催中はできるだけ車両の利用をご遠慮いただくなど、大会の開催に、ご理解とご協力をよろしく願います。

※交通規制が行われる区間や時間などの詳細については、改めて広報くきおよび市ホームページ等でお知らせします。

◆久喜マラソン大会の「愛称」を募集します

多くのの方に愛され、親しまれる、魅力的な大会に！

開催にあたり、久喜マラソン大会の愛称（ニックネーム）を募集します。皆さんのたくさんのお募をお待ちしています。

応募資格 どなたでも（個人での応募のみ）

応募方法 応募用紙（市役所または各総合支所、各公民館、総合体育館、鷺宮体育センター、菖蒲温水プール（アクレ）、鷺宮温水プール、栗橋B&G海洋センター）で配布。市ホームページからもダウンロード可。またはハガキ等に必要事項（①大会愛称 ②愛称の説明 ③氏名 ④郵便番号・住所・電話番号 ⑤年齢）を明記の上、応募箱（生涯学習課および教育委員会各教育分室に設置）へ投函いただくか、郵送またはEメールで、生涯学習課スポーツ振興係（菖蒲総合支所内／〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38）Eメール shogaiagakushu@city.kuki.lg.jp）へ

募集期限 9月30日(水) 当日消印有効

その他 選考については、久喜マラソン大会実行委員会にて実施します。また、決定した愛称は、決まり次第、広報くきおよび市ホームページ等でお知らせします。

注意事項（著作権等）

応募に際しては、次の注意事項を必ず確認の上、応募をお願いします。

①採用した愛称に関する一切の権利は市に帰属します。

②応募に係る一切の費用は応募者負担とし、応募書類等は返却しません。

③応募愛称に関し、商標権、著作権のほか、その他の権利等、第三者のいかなる権利も侵害するものでないことを応募者は保証し、第三者からの権利侵害、損害賠償請求等の苦情・クレームがあつた場合には、応募者は全てその責任と費用負担で処理・解決するものとします。

④選考に関する問い合わせには、応じないものとします。

⑤応募の際に記載された個人情報、本募集に関する用途以外には使用しないものとします。ただし、採用された愛称の応募者氏名等については、本人の承諾を得て、公表する場合がございます。

⑥応募者はこの愛称を応募した時点で、この注意事項に同意したものとみなします。

申込み・問合せ 久喜マラソン大会実行委員会事務局（生涯学習課スポーツ振興係〔菖蒲総合支所内／内線368〕）

募集期限 9月30日(水) 当日消印有効

お問い合わせ 久喜マラソン大会実行委員会事務局（生涯学習課スポーツ振興係〔菖蒲総合支所内／内線368〕）

募集期限 9月30日(水) 当日消印有効

お問い合わせ 久喜マラソン大会実行委員会事務局（生涯学習課スポーツ振興係〔菖蒲総合支所内／内線368〕）

募集期限 9月30日(水) 当日消印有効

お問い合わせ 久喜マラソン大会実行委員会事務局（生涯学習課スポーツ振興係〔菖蒲総合支所内／内線368〕）

募集期限 9月30日(水) 当日消印有効

接遇 (おもてなし) 力向上の 取り組みを行っています



市では、「やります！おもてなし力UP」接遇力向上宣言」をスローガンに掲げ、接遇力向上に取り組んでいます。

取り組みの内容は左表のとおりです。これらに継続的に取り組むことで、一層の接遇力向上を図っていきます。また、これまでの反省点を踏まえ、改善・見直しを図るとともに、新たな取り組みを実施し、市民の皆さんから親しまれ、信頼される市役所を目指します。

問合せ 人事課人事研修係(内線2269)

接遇力向上のための主な取り組み事項

取組事項	内容
接遇リーダーおよび接遇リーダー補助員の配置	接遇リーダーおよび接遇リーダー補助員を各所属に配置し、接遇に関する改善点および新たな取り組みなどの協議・検討を行うとともに、所属職員に対しての助言等を行っています。
朝のあいさつ運動	始業前に、接遇に必要なあいさつ(基本接遇用語)の復唱を行っています。また、始業時に、本庁舎、第二庁舎、各総合支所入り口で、来庁者へのあいさつと案内を行っています。
接遇に関する所属所内チェックの実施	全職員が定期的な所属所内の点検を行い、接遇に関する意識の向上を図っています。また、集計した結果をもとに、強化すべき接遇項目について、所属長等から指導を行い、改善を図っています。
接遇に関する情報共有	苦情およびお礼の事例集を作成し、全職員が情報を共有することにより、接遇の改善につなげています。
接遇力向上特別強化期間の設定	接遇力向上特別強化期間を設定し、各部署で強化すべき事項を定め、重点的に取り組んでいます。 ※平成26年度 3回設定
専門用語等の言い換え手引き帳の活用	窓口対応時等に、分かりづらいと思われる専門用語、略語、外来語等の言い換え手引き帳を作成し、活用しています。
職員研修の実施	接遇リーダーが講師となり、「心のこもった対応」を行うよう、職員全体研修を行います。
窓口アンケートの実施	市内公共施設に、接遇に関するアンケートの回収箱を設置し意見を募っています。改善を要する事項は、所属長等から指導を行い、改善を図っています。 ※平成26年度に寄せられた意見 239件
親しみやすく分かりやすい窓口づくり	来庁者の方に分かりやすい案内表示や、心地よい雰囲気の良い窓口づくりに取り組んでいます。

※その他、庁内の検討会議において検討し、接遇力向上の取り組みについて、一層の強化・充実を図ります。

◆接遇の窓口アンケートにご協力ください

市役所をご利用いただいた皆さんから、職員の対応等を伺うため、アンケートを実施しています。今後の接遇の向上に役立てていきますので、ぜひご意見をお寄せください。

◆アンケート回収箱設置場所

市役所1階総合案内、第二庁舎入口、菖蒲総合支所1階ロビー、栗橋総合支所1階玄関ロビー、鷺宮総合支所1階ロビー、鷺宮東・西コミュニティセンター(さくら)・(おとり)、菖蒲文化会館(アミーゴ)、栗橋文化会館(イリス)、ふれあいセンター(喜、中央公民館、東公民館、西公民館、森下公民館、栗橋公民館、鷺宮公民館、中央図書館、鷺宮図書館
※鷺宮東コミュニティセンター(さくら)は、耐震補強改修工事のため、平成28年1月4日(月)まで休館となります。



◆アンケート回答方法

アンケート用紙(各課窓口・回収箱に備え付けおよび市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、回収箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、人事課人事研修係(〒346-18501 所在地記入不要) FAX 22-3319 / Eメール:junit@city.kuking.jp)へ

◆お寄せいただいたご意見の一部を紹介いたします

- ・声を掛けるまで職員が出て来なかったのが気になった。
- ・電話で聞いた時と、来てからの説明が違う。
- ・少し話すスピードが速くて分かりづらかった。
- ・職員の元気や明るさがあまりなかった所が少し残念。
- ・丁寧で分かりやすく、とても良い対応だった。今までも利用した中で一番良かった。
- ・忙しそうだったが、笑顔で挨拶してくれたのが嬉しかった。
- ・長い時間にもかかわらず、親身になって誠実な態度で対応してくれた。
- ・親切な対応で、大変気持ちよく用事を済ませられた。
- ・丁寧に説明、手助けしてもらえて、以前のような役所の感じがなく、大変良かった。

※ご指摘いただいた事項については、所属長等から指導するなど、随時改善を図っています。

秋の全国交通安全運動を

実施します

9月21日(祝)から30日(水)までの期間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。最近、自転車の交通事故が増加しています。この期間中にぜひ一人一人がもう一度交通ルールを見直し、交通事故のないまちを目指しましょう。

問合せ 生活安全課交通係(内線2635)

秋の交通安全運動の目的

交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールを守ることや正しい交通マナーを習慣付け、一人一人が道路交通環境の点検や改善に向けて取り組んでいたことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。



全国の重点目標

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

埼玉県の重点目標

- 自転車の安全利用の推進
- スローガン
「人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県」

久喜市の重点目標

- **重点1 高齢者の交通事故防止**
- 信号機が青でも、左右の安全を確認して横断しましょう。
- カーブや見通しの悪い所の横断や斜め横断は止め、横断歩道や歩道橋を

渡りましょう。

- 夜間や夕暮れ時に掛けるときは、ドライバーなどから発見されるよう明るい服を着ましょう。

重点2 交差点の交通事故防止

- 交差点は車・自転車・歩行者などが頻繁に行き交う危険な場所です。市内の交通事故の多くは交差点およびその付近で発生しています。しっかりと安全確認をして、交差点では安全な停止および正しい横断等を実践しましょう。

重点3 自転車の安全利用の促進

- 自転車乗用中の交通事故のうち約9割は自転車側にも違反があります。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。
- 保護者の皆さんは、子どもが自転車を運転するときや、子どもを自分の自転車に同乗させるときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めましょう。

守ろう！ 自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

クラシックカーパレード・

街頭啓発キャンペーン

秋の全国交通安全運動に先駆けて、クラシックカーパレードおよび街頭啓発を行います。

日時 9月19日(土)(雨天中止)

◆クラシックカーパレード

10時20分久喜総合文化会館出発
10時30分イトーヨーカ堂久喜店到着予定

※クラシックカー展示をイトーヨーカ堂久喜店立体駐車場の屋上3階で行います。

◆街頭啓発キャンペーン

パレード到着後、イトーヨーカ堂久喜店で街頭啓発活動を行います。

問合せ 久喜警察署交通課交通総務係 ☎24・0110 / 生活安全課交通係(内線2635)

栗橋地区交通安全パレード

栗橋地区では、交通事故の撲滅を目指し、栗橋東中学校吹奏楽部と栗橋小学校鼓笛隊の演奏で、「交通安全パレード」を実施します。

日時 9月20日(日)(雨天中止)

10時栗橋公民館出発 / 11時30分散予定

問合せ 栗橋総合支所市民課(内線218)

久喜市がん検診推進標語

「自分のため 家族のためにも がん検診」

がん検診を受けましょう！

がんから身を守るためには、「早期発見・早期治療」が大切です。市の検診や職場の検診、人間ドックなどを利用して、定期的にごがん検診を受け、あなた自身・家族のために健康を守りましょう。

問合せ 各保健センター成人保健係（中央・☎21・5354 / 菖蒲・☎85・7021 / 栗橋・☎52・5577 / 鷲宮・☎58・8521）

「主要五大がん」を知っていますか？

厚生労働省が、がん検診の効果が科学的に証明されているものとして検診を推奨しているがんが五つあります。



それは胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんです。これらのがんを「主要五大がん」と呼び、早く見つけて適切な治療を受ければ、多くの方は治るといわれています。

日本人の2人に1人はがんにかかっていて、3人に1人はがんで亡くなっています。がんの初期の段階では自覚症状がない場合が多いことから、症状が現れた時には病状がかなり進行していることが多いのが特徴です。

がん検診受診率とがん死亡率の関係は？

日本では死亡原因の第1位は悪性新生物（がん）で、久喜市においても同様の状況ですが、欧米ではがんによる死亡は減少してきています。

どうして日本と欧米ではがんによる死亡割合に違いがあるのでしょうか。日本と欧米におけるがん死亡率の違いの要因として、がん検診の受診率が

挙げられます。平成19年の国民生活基礎調査によると、日本で大腸がん検診を受診している方は約25%であるのに対して、アメリカでは約50%の方が受診しています。

また、乳がんや子宮がんの検診にいたっては、日本での受診者が約20%であるのに対して、アメリカやイギリスでは70~80%の方が受診しています。

このようにがん検診の受診率とがんの死亡率とが密接に関わっていることから、定期的にごがん検診を受診しましょう。また、検診の受診と同時に、禁煙への意識を高めたり、食生活や運動等の生活習慣を改善したりすることも大切です。下の「がんを防ぐための新12か条」を参考にしてください。



がん検診を受けてみませんか？

平成25年度に久喜市のがん検診（胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮）を受診した方は延べ3万7043人でした。

その内、約80人の方が、がん検診後の精密検査によってがんが見つかりました。検診でがんを発見し、早期に治療できたことで元気になった方も沢山いますので、ぜひ年に1度（乳・子宮については2年に1度）、がん検診を受けましょう。

◆がんを防ぐための新12か条◆

この12か条は、日本を対象とした疫学調査や、現時点で明らかにされている証拠を元にまとめたものです。日々の生活の参考にしてみてください。

がんは、完全に防ぐことはできませんが、日常生活でこれらのことに気を付ければ、がんの約6割が防げるといわれています。

なお、この12か条は、生活習慣病の予防にも効果が期待できます。

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は豊富に
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重管理
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気付いたら、すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから

（がん研究振興財団より）

久喜市のがん統計 (平成25年度 人口動態統計年報結果表より)

● 死因順位別にみた死亡総数に占める割合

- 第1位 悪性新生物 (がん) 30.9%
- 第2位 心疾患 19.2%
- 第3位 肺炎 9.7%

● 悪性新生物 (がん) の部位別死亡順位

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺(54人)	胃(32人)	大腸(31人)	肝臓(21人)	膵臓(16人)
女性	大腸(31人)	胃(29人)	肺・膵臓 (各18人)	乳(17人)	胆のう (13人)
男女計	肺(72人)	大腸(62人)	胃(61人)	膵臓(34人)	肝臓(30人)

今年度のがん検診の対象となる方に、「久喜市からのがん検診のお知らせ」を送付しました！

国のがん対策推進基本計画では、多くの方々に早期発見・早期治療をしていただくために、がん検診受診率50% (胃・肺・大腸は当面40%) を目標に掲げています。また、日本では昭和35年から、毎年9月を「がん征圧月間」と定めるようになり、早期発見・早期治療の普及・啓発を行っています。

**がん検診案内通知を
発送しました！**

「要精密検査」と判定された方が、精密検査を受診した結果、がんが発見され、早期発見・早期治療に繋がったケースも少なくなく、後日「がん検診で要精密検査になった時はシヨックだったけど、早めに治療できて良かった。」と保健センターに報告に来てくださった方もいます。

また、平成27年度保健事業日程表にもがん検診の日程を掲載していますので、併せてご覧ください。

**がん検診は受けた後も
大切です！**

集団検診を受診した後、約1か月後に結果が届きます。結果は必ず開封して、検診結果の確認をしてください。個別検診の場合は受診した医療機関で必ず検診結果の確認をしてください。

「要精密検査」と判定された方は、早めに精密検査を受けてください。

「要精密検査」という検査結果が全てがんに結びつくわけではありませんが、「要精密検査」という結果の中に一定の割合でがんが潜んでいます。

「要精密検査」と判定された方が、精密検査を受診した結果、がんが発見され、早期発見・早期治療に繋がったケースも少なくなく、後日「がん検診で要精密検査になった時はシヨックだったけど、早めに治療できて良かった。」と保健センターに報告に来てくださった方もいます。

気付いた時は症状が進行していたという状況を防ぐためにも、「要精密検査」の結果が出たら、精密検査を必ず受診しましょう。

がん相談支援センターをご存じですか？

がんの治療を受ける上での不安や悩み、今後の療養生活について等、さまざまな相談ができる「相談支援センター」が全国のがん診療連携拠点病院 (国指定) と、がん診療指定病院 (県指定) に設置されていて、本人または家族等、どなたでも相談できます。お気軽にご利用ください。

なお、平成27年4月現在で、がん相談支援センターは、全国に422の施設が設置されています。久喜市近郊のがん相談支援センターは次の通りです。

<久喜市近郊のがん相談支援センター>

- 県立がんセンター 地域連携・相談支援センター [伊奈町] ☎048-722-1111 (内線2753)
- 自治医科大学付属さいたま医療センター 総合相談室 (がん相談支援センター) [さいたま市] ☎048-648-5184
- さいたま赤十字病院 がん相談支援センター [さいたま市] ☎048-852-2861
- さいたま市立病院 がん相談支援センター (がんなんでも相談) [さいたま市] ☎048-873-4111
- 春日部市立病院 相談支援室・がん相談支援センター [春日部市] ☎048-735-1261 (内線7243)
- 獨協医科大学越谷病院 がん相談支援センター [越谷市] ☎048-965-1111 (内線2294)

※予約が必要な場合もありますので、事前に各相談支援センターにお問い合わせください。

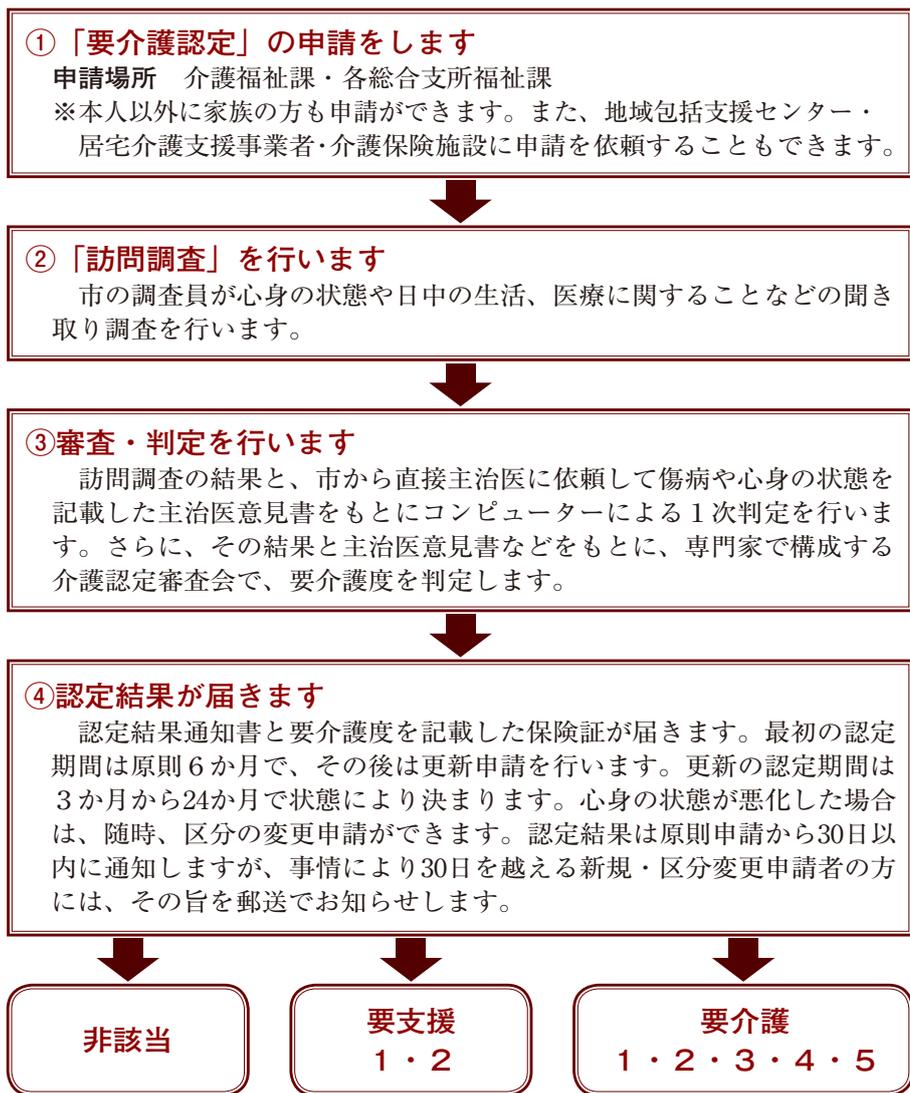
※その他の相談支援センターやがんに関する情報は、国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」のホームページ (<http://ganjoho.jp/public/index.html>) でご確認ください。

介護サービスをご利用ください

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となり、保険料を負担して介護サービスを利用する制度です。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者といいます。介護保険を利用するときは、市が行う「要介護認定」を受けていただくこととなります。

問合せ 要介護認定に関すること：介護福祉課介護認定係（内線3268）／各総合支所福祉課
 （荻蒲・内線150／栗橋・内線233／鷺宮・内線173）
 介護サービスに関すること：介護福祉課保険料・給付係（内線3266）
 高齢者福祉サービスに関すること：介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）／各総合支所福祉課（荻蒲・内線151／栗橋・内線235／鷺宮・内線174）

「要介護認定」申請から結果通知までの流れ



介護サービスを利用するためには

介護サービスを利用するためには、その内容をまとめた介護サービス計画（ケアプラン）が必要です。

要支援1・2の方は、地域包括支援センターにご相談ください。

要介護1～5の方は、居宅介護支援事業所にご相談ください。

(1) 居宅サービス

居宅サービスには「訪問介護」など、自宅でサービスを利用するものや「通所介護（デイサービス）」など、施設に通ってサービスの提供を受けるものがあります。

そのほか、福祉用具の購入費用や住宅改修費用の支給などがあります。

(2) 施設サービス

施設サービスは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設に入所し、介護を受けるサービスです。

(3) 利用者負担の軽減制度

○高額介護サービス費
1か月の利用者負担額が限度額を超えた場合、申請により支給されます。

○高額医療合算介護サービス費
同じ医療保険の世帯内で、毎年8月から翌年7月までの医療と介護を合わせた自己負担が限度額を超えた場合、申請により支給されます。

○特定入所者介護サービス費
施設サービス（短期入所を含む）を利用する際の居住費・食費について、低所得者の方に自己負担の限度額を設けています。

○利用者負担助成制度
市では、居宅介護サービスを利用して低所得者の経済的負担を軽減することを目的に、利用者負担の助成を行っています。

○支給限度額上乘せ助成制度
区分支給限度基準額を超えて、居宅サービスを利用した場合の超過分は自己負担となりますが、市では、申請により超過利用分の一部を助成しています。

※このほか、社会福祉法人等のサービスを利用する方の負担軽減制度などもあります。

介護保険サービス以外の高齢者福祉サービス

(1) 生活援助サービス

介護保険に該当しないが、虚弱等で支援が必要な方に、ホームヘルパーを派遣します。

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護サービス をご存じですか？

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、要介護1以上の方が、月々の定額利用料の中で、以下の3つのサービスを受けられるものです。

- ① 1日複数回の短時間（20分以内）の訪問介護（定期巡回）サービス
- ② 訪問看護サービス
- ③ 機器の呼び出しボタンでヘルパーが急行する随時対応訪問介護サービス

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるためのサービスです。ぜひご利用ください。

サービス内容 買い物、調理、掃除等

(2) 緊急時通報システム

自宅で病気やケガなど緊急事態が発生した場合に、民間の緊急通報センターに24時間通報できます。

(3) 配食サービス

日常的に調理が困難な方の自宅に栄養のバランスを考えた弁当（昼食）を届けます。
・週6回以内（月～土曜日）

(4) 県社協「あんしんサポート ねっと」利用料の助成

社会福祉協議会の生活支援員が行う金銭管理等のサービス利用料の一部を助成します。

(5) いきいきデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、介護予防のため、健康チェック・体操・給食・趣味活動等を週1回行います。

【実施会場】

- 久喜地区 10会場
- 菖蒲地区 5会場
- 栗橋地区 3会場
- 鷲宮地区 5会場

※会場の詳しい場所や開催日は、お問い合わせください。

(6) 高齢者日常生活用具購入費助成

一人暮らしの市民税非課税世帯の方が、電磁調理器・火災警報器・自動消火器を購入した場合にその費用の一部を助成します。

(7) 寝具乾燥消毒等サービス

寝たきりの方などの寝具の衛生管理のため、乾燥消毒や水洗いを専門業者が行います。
・乾燥消毒 月1回
・水洗い 年2回

(8) 訪問理容サービス

寝たきりの方などの自宅に理容師が訪問して調髪等を行います。
・利用回数 年4回まで

(9) 家族介護用品支給

市民税非課税世帯の要介護3～5の方を介護する家族に、介護用品（月額6300円以内）を支給します。
支給品 紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー・シート

(10) 徘徊高齢者・障がい者探索システム

徘徊行動のある認知症高齢者の方などの行方が分からなくなった場合に、本人が身に付けた携帯端末機により情報センターが居場所を特定して、家族にお知らせするとともに、緊急対応員が急行し一時保護します。

※これらの福祉サービスを利用される場合は、要件や利用料等をご確認ください。

地域包括支援センターへ ご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。

保健師や主任ケアマネジャー、社会福祉士等が、互いに連携しながら支援を行っています。お住まいの地区の地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）

【こんなときに お役に立ちます】

(1) 総合相談

○ 医療や生活に関すること
○ 地域に住む一人暮らしの高齢者の生活についての心配ごと など

(2) 権利擁護

○ 成年後見制度の活用
○ 悪質な訪問販売によるトラブル・高齢者虐待に関すること など

(3) 介護予防ケアマネジメント

○ 要支援1・2の介護予防ケアプランの作成 など

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

○ 地域のケアマネジャーへの支援・指導
○ さまざまな関係機関とのネットワークづくり など

【相談窓口】

久喜西地区

久喜中央地域包括支援センター（介護福祉課内／内線3272）

久喜東地区

久喜東地域包括支援センター（久喜市社会福祉協議会内／☎23・8845）

菖蒲地区

菖蒲地域包括支援センター（久喜市社会福祉協議会／☎85・8131）

栗橋地区

栗橋地域包括支援センター（栗橋総合支所福祉課内／内線234）

鷲宮地区

鷲宮地域包括支援センター（鷲宮総合支所福祉課内／内線170）

市長が皆さんのところへ出向き、意見交換させていただきます

きょうりの出前市長室

栗橋・菖蒲地区の開催

菖蒲地区または栗橋地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。
 ※驚宮地区は日程が決まり次第、お知らせします。
 久喜地区の募集は終了しました。

■菖蒲地区
 日時 10月30日(金) 15時～16時30分

■栗橋地区
 日時 11月13日(金) 14時～15時30分

場所 菖蒲総合支所第2集会室
 応募要件 主に菖蒲地区で活動する市民団体またはグループ
 応募期限 9月25日(金)

場所 栗橋総合支所第1・2会議室
 応募要件 主に栗橋地区で活動する市民団体またはグループ
 応募期限 10月9日(金)

【共通】
 テーマ 市政や市民活動に関すること

募集団体数 両日とも2団体
 ※1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募方法 申込書(シタイプロモーション課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に、①団体・グループの名称、②代表者の氏名・住所・電話番号、③参加人数、④主な活動内容、⑤対話・懇談したいテーマ(できるだけ具体的に)を記入の上、⑥活動内容が分かるチラシ、総会資料などを添えて、シタイプロモーション課広報聴係(〒346-8501 所在地記入不要/内線5913/☎22・1118/EMAIL city-pro@city.kukigijp)へ

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。
 参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定します。抽選の結果は、応募者全員に通知します。

市役所本庁舎の停電に伴い、一部のサービスをお休みします

9月22日(祝)はふれあいセンター久喜と森下公民館の証明書発行業務をお休みします。
 ふれあいセンター久喜と中央公民館の自動交付機も利用できません。また、各施設に設

置している公共施設予約サービスの利用者端末(KIOSK)、予約受付用端末も利用できません。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 停電・公共施設予約管理システム：管財課管財係・システム管理係(内線2447) / 証明書発行業務：市民課(総合窓口) 市民係(内線2661)

日曜開庁と一部のサービスをお休みします

10月4日(日)はマイナンバー法(番号法)に関するシステムの準備作業のため、本庁舎各総合支所の日曜開庁およびふれあいセンター久喜、森下公民館の証明書発行業務をお

休みします。
 また、10月3日(土)・4日(日)は、ふれあいセンター久喜と中央公民館の自動交付機も利用できません。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協

力をお願いします。
 問合せ 日曜開庁：企画政策課企画政策係(内線2283) / 証明書発行業務：市民課(総合窓口) 市民係(内線2661)

9月9日は救急の日です

「救急の日」は救急医療および救急業務に対する国民の正しい知識と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として定められました。今年(9月6日)から12日(土)までの一週間が「救急医療週間」です。

◆救急車の適正利用

救急車の出動件数は年々増加傾向にあります。搬送された人の約半数は入院を必要としない軽症です。「限りある資源」である救急医療を、本当に必要としている方が確

実に利用できるように、適正利用へのご協力をお願いします。なお、夜間の急な病気等に関する受診相談は、小児救急電話相談(＃8000)または大人の救急電話相談(＃7000)をご活用ください。
 ※相談時間は24ページをご覧ください。

◆AEDによる救命措置

AEDは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻

するための医療機器です。突然倒れた人や反応がない人を見たら、直ちに心室細動を疑い、119番通報のほか、AEDが近くにあるか確認してください。なお、市内の有人公共施設にはAEDが設置されています。

AEDは、音声ガイドに従って操作を行うため、どなたでも利用できますが、万が一に備え、使用方法の講習などを受けておくとう安心です。
 問合せ 健康医療課地域医療係(内線3424)

新しい国民健康保険被保険者証を送付します

有効期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までの新しい国民健康保険被保険者証を9月中旬に簡易書留で送付します。有効期間が平成27年9月30日までの被保険者証は10月1日以降使用できませんのでご注意ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は、市民課（総合窓口）、各総合支所市民課、中央保健センター、栗橋保健センター、ふれあいセンター久喜、鷲宮児童館、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター（西公民館）、鷲宮東コミュニティセンター（さくら）/12月末日まで工事のため

臨時休館）、鷲宮西コミュニティセンター（おおとり）、中央図書館に備え付けられた回収箱に返却してください。

問合せ 国民健康保険課保険関係（内線3455）/各総合支所市民課（菖蒲・内線120 / 栗橋・内線215 / 鷲宮・内線127）

家族介護講演会を開催します

手

「認知症とともに、よりよく生きる」

認知症の方（本人）を講師に迎え、体験談などをお話しいただきます。

日時 10月19日(月) 開場13時 / 13時30分～15時

場所 栗橋文化会館（イリス）2階会議室

講師 佐藤雅彦さん（国内初の認知症当事者団体「日本認

平成28年度高齢者ふれあい元気サロン事業 補助金制度のお知らせ

家に閉じこもりがちの高齢者を対象に集いの場を提供し、介護予防を目的とした趣味活動等を行い、友達作りや生きがい作りを支援している市民ボランティア団体（または個人）に、補助金を交付します。

事前協議の期限 9月30日(水)
※申請方法等の詳細は、申請の手引き（介護福祉課または各総合支所福祉課で配布）
で確認いただくかお問い合わせ

申し込み・問合せ 介護福祉課
高齢者福祉係（内線3262）
/各総合支所福祉課（菖蒲・内線150 / 栗橋・内線235 / 鷲宮・内線174）



人権それは愛

高齢者の人権

平成27年4月1日現在の久喜市の高齢化率は25.97%で、前年と比べて約1.34%増えています。65歳以上の高齢者人口は、前年に比べて約2000人増えています。今後ますます独り暮らしや高齢者のみの世帯が増えることが予想されます。

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人生を尊厳をもって過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。

しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となつていきます。高齢者の中には助けてほしい、やめてほしいという自己主張や意思表示ができない方もいます。

高齢者虐待は、身体的な暴力だけではなく、心理的虐待（怒鳴る・無視する）、介護放棄（介護の放棄・放任）、経済的虐待（年金などを勝手に使う）なども含まれます。

高齢者が認知症等により自分の要望をうまく伝えられないことや徘徊を繰り返すことが原因で、介護者の介護疲れ

が増し、虐待が起こることもあります。

最近では、近隣との交流などが少なく、身近な相談者がいないため、介護者が問題を抱え込んでしまい、虐待の早期発見が難しい面もあります。また、他の家族や親戚等の介護への関心が低いことも介護者を孤立させる一因となっています。

このように、高齢者虐待は、身近に起こり得る問題です。高齢者虐待を防ぐためには、正しい知識を持ち、周囲の小さな変化に敏感になることが予防の第一歩です。早期対応により、事態の深刻化を防ぐこともできます。

高齢者の人権問題は、市や、高齢者を取り巻く家族、地域の人々、介護事業者などの第三者が日頃から連携し、何でも話せる環境を作り、孤立させないことが大切です。地域で協力し合い、温かく見守ることで、高齢者に限らず、そこで暮らす誰もが安心して穏やかに過ごせるようなまちをつくっていきましょう。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）・地域包括支援係（内線3271）/各総合支所福祉課（菖蒲・内線107 / 栗橋・内線232 / 鷲宮・内線169）

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

第24回 埼玉県人権を考えるつどい

～出会い ふれあい 思いやり～

人権の21世紀といわれる中で、埼玉県内の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。

今年も、埼玉県12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人のメッセージ」や「10万羽の折鶴」を会場内に展示します。平成23年度から毎年作成している「10万羽の折鶴」が、今年度で51万3678羽になります。

久喜市高齢者大学公開 「オーブン高大」

日時 10月2日(金) 9時～11時50分
場所 中央公民館1階大集会室
※手話通訳者を配置します。
内容 ①9時～9時40分 民謡指導 ②9時50分～11時

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 40人(申込順)
申込期間 9月11日(金)～25日(金)
申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線364)へ

日時 10月15日(木) 受け付け 8時30分～9時、16時
場所 春日部市民文化会館(春日部市粕壁東2の8の61)
※手話通訳者を配置します。
内容 大ホール 児童・生徒、市民団体による太鼓・童謡・太極拳・寸劇・鼓笛隊・合唱・マーチング/ミニステージ
市民団体によるハーモニカ演奏・マジック・南京玉すだれ・フラダンス/展示 特別支援学校、埼玉県12市町の人権共同展示等/販売 福祉施設等の自主生産品、皮革製品、農産物、特産品等
※久喜市からは東洋製罐株式会社久喜工場、久喜市あゆみの郷、久喜市いちよのの木、久喜市ゆう・あい、久喜特別支援学校、アルト・ボラルあおぞら、久喜市く



▲昨年の様子

りの木、久喜けいわが参加します。
入場料 無料
主催 人権啓発推進埼玉実行委員会、久喜市、春日部市、杉戸町、宮代町、松伏町、幸手市、蓮田市、白岡市、三郷市、八潮市、越谷市、吉川市
問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321) / 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線376)

障がい者パソコン教室

日程 ①視覚障がい者「入門コース」&「応用コース」10月6日・13日・20日・27日
各火曜日 全4回 13時～16時
②上肢機能障がい者「入門コース」&「応用コース」10月10日・17日・31日、11月7日 各土曜日 全4回 13時～16時
場所 ふれあいセンター久喜2階パソコン室
対象 市内在住で満18歳以上の重度視覚障がい者または重度上肢障がい者(自力で参加

が可能な方)
※「入門コース」は初めてパソコンに触れる方、「応用コース」はパソコンを体験したことがある方
定員 ①②ともに各3人(超えた場合抽選)
費用 テキスト代実費負担
申込期限 9月25日(金)
申込方法・問合せ 電話で、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3244)へ
※受講の可否については、直接、本人に通知します。

柔道整体師による 元気アツプ体操教室

膝・肩・腰の痛み予防
自宅でもできるゆっくりしたテンポの体操です。
日程 10月15日・22日・29日、11月5日 各木曜日 全4回 受け付け13時10分/13時30分～15時30分
場所 中央公民館1階大集会室
※駐車場が少ないので、車の来館はできるだけご遠慮ください。

で、介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない方
※現在、痛みがあり治療中の方は、参加について医師にご相談ください。柔道整体師による治療は行いません。
定員 30人(申込順)
費用 無料
持物 動きやすい服装、運動靴、手ぬぐいサイズのタオル、バスタオル、飲み物
申込期間 9月11日(金)～28日(月)
申込み・問合せ 介護福祉課高齢者福祉係(内線3262)

対象 65歳以上の市内在住者

内容 膝・肩・腰の痛みを予防するストレッチ体操、ミニ講話等

シテイプロモーション講演会 参加者募集

「魅力発見！くもつと好きになる
久喜市く」



河井孝仁さん

まちの魅力を内外に発信し、イメージを向上させ、選ばれるまちにしてくださいだけでなく、市民の地域への愛着・誇りを高め、より一層わがまちを好きになってもらうシテイプロモーションについての講演会を開催します。

本多静六博士ゆかりの地訪問 参加者募集

本多静六博士を顕彰する会と市では、博士の功績を多くの市民の皆さんに知っていただくために、「本多静六博士ゆかりの地訪問」を行います。

日時 11月5日(木) 7時45分～17時(予定)

集合場所 ①7時45分 菖蒲総合支所正面玄関前 ②8時15分 市役所

※市バス利用

場所 日比谷公園、明治神宮の森

対象 市内在住者(今まで参加されていない方を優先します。)

定員 25人(超えた場合は抽選)

費用 1000円(保険料・高速代等)

日時 10月26日(月) 18時30分～20時
場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

※手話通訳者を配置します。

講師 河井孝仁さん(東海大学文学部
広報メディア学科教授)

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 100人(予定/申込順)

費用 無料

申込期間 9月11日(金)～10月22日(木)

申込方法・問合せ 電話またはFAX、Eメールで、シテイプロモーション課久喜ブランド推進係(内線5916/FAX22・1118/Eメールcity-pro@city.kukijp)へ

※当日集金、昼食・飲み物は各自持参(現地に食事処もあります。)

申込期限 10月2日(金) 必着

申込方法 往復はがきの往信裏面に、参加者全員(一葉につき2人まで)の郵便番号、住所、氏名、電話番号、乗

車場所(①または②)を記入し、返信表面に代表者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、本多静六博士を顕彰する

会 会長柴崎一(〒346-0105

久喜市菖蒲町新堀484の3)へ

問合せ 企画政策課企画政策係(内線2282) / 菖蒲総合支所総務管理課(内線220)

第4回街かどコンサート開催



▲第3回街かどコンサートの様子(菖蒲地区)

夏の終わりに、秋の気配を感じながら懐かしの曲を聴いてみませんか。皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 9月19日(土) 18時～18時30分

※雨天中止

場所 東鷲宮駅前けやき広場

出演バンド オリヤン

曲目 夏をあきらめて、冷たい雨、

ルージュの伝言ほか

主催 久喜市教育委員会

問合せ 生涯学習課文化振興係(菖蒲総合支所内/内線369)

樹木(巨樹等)観察会 参加者募集

旧利根川筋の河畔砂丘の地形を観察しながら、周辺の屋敷林・社寺林などの樹木を観察しませんか。

日時 10月15日(木) 9時鷲宮総合支所正面玄関付近集合(12時30分帰着(予定))

※雨天決行

場所 西大輪の河畔砂丘周辺

※約4kmのコースです。

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 30人(申込順)

費用 無料

持物 飲み物、雨具

申込期間 9月15日(火)～10月2日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話で、環境課環境企画係(内線2823)へ

ポイ捨て、犬のふんの放置は大変迷惑です

空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は、街の景観を著しく悪化させ、衛生上も好ましくありません。

市では、「久喜市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」を定め、空き缶等のポイ捨て

や飼い犬のふんの放置を禁止しています。空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は大変迷惑な行為ですので、絶対にやめましょう。

問合せ 環境課環境保全係(内線2826)

年金コラム

「年金情報流出」を口実にした
犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞きだそうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れていますので、市民の皆さんもご注意ください。

●日本年金機構が、この件で皆さんに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、後日文書でお知らせします。

お金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
●日本年金機構が、この件で皆さんにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

「自分の情報が流出しているのでは」などについて、ご心配の方は、専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

問合せ 日本年金機構専用電話窓口
☎0120・81・8211(通話料はかかりません) / 日本年金機構春日部年金事務所 ☎048・737・7112

わがやの アイドル



吉田 拓真くん(9か月)
(本町5)
いないいないばあ?

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

百雀会久喜舞踊会さん 金56,525円
IDREES MUHAMMADさん 金30,000円

連載久喜歴史だより(第47回)

見沼代用水の最も重要な堰

八間堰・十六間堰



▲八間堰



▲十六間堰

堰とは、水の流れをせき止めたり、水の量を調節したりするため、川を横断して設けられる施設のことです。

利根川の利根大堰(行田市)から取り入れた見沼代用水は、見沼田圃(さいたま市)を目指して下っていきます。利根川から約3kmで星川に合流し、行田市を縦断、加須市と鴻巣市の市境を通り抜け、星川の合流地点から約16km下った菖蒲総合支所の東側で、見沼代用水と星川に再び分かれます。

菖蒲町上大崎にある八間堰と十六間堰は、享保12年(1727)、井沢弥惣兵衛が永により造られたもので、幅が八間(約14・4m)、十六間(約28・8m)であることに由来します。この二つの堰は、流入口に当たる元塚と共に、見沼代用水における最も重要な施設で、現在も適時開閉して水を

制御しています。

見沼代用水には八間堰が、星川には十六間堰が設けられました。用水が必要な時には八間堰を開いて十六間堰を閉め、用水がいらぬ時には八間堰を閉め十六間堰を開いて水を星川に流します。

八間堰は木造であったため、その後しばしば修理・交換が行われ、大正2年(1913)12月にレンガおよびコンクリートに改造され、翌3年4月に竣工しました。

また、十六間堰も同様に、享保以降しばしば修理・交換が行われましたが、昭和28年10月に従来の木造堰枠から鉄筋コンクリートに改良され、翌29年3月に竣工しました。

現在の堰は、ともに昭和53年から平成7年までの埼玉合同二期事業により造り替えたものです。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)

夏祭り開催

市内各地で夏祭りが開催され、多くの見物客で賑わいました。

菖蒲夏祭り「天王様」
菖蒲中心商店街通り 7月12日(日)



くりはし夏祭り「天王様」
栗橋駅東口周辺 7月18日(土)・19日(日)



鷺宮の八坂祭「天王様」
鷺宮神社通り商店街 7月26日(日)



サマーコンサート



8月5日(水)、鷺宮児童館で、「サマーコンサート」が行われました。

アナと雪の女王の主題歌「レット・イット・ゴー」やアラジンの主題歌「ホール・ニュー・ワールド」などのバイオリンの演奏が披露され、会場は和やかな雰囲気になっていました。

写真ニュース

コスモス一斉種まき



8月1日(土)、鷺宮地区葛西用水路沿いのコスモスふれあいロードで、「コスモス一斉種まき」が行われました。

早朝から集まった約700人のボランティアの皆さんがそれぞれの思いを込めながら種をまきました。秋が深まる10月中旬頃には、美しいコスモスの花が皆さんを楽しませてくれるでしょう。

第3回親子で楽しむ ファミサポ祭り



▲ヨーヨー釣りの様子



▲ミニコンサートの様子

8月6日(木)、栗橋コミュニティセンター（くぶる）で、「第3回親子で楽しむ ファミサポ祭り」が行われました。

ヨーヨー釣りや空き箱タワー、的当て、宝引きなどのさまざまな遊びコーナーのほか、ミニコンサートも行われ、多くの親子連れが訪れていました。会場には、子どもたちの笑顔があふれていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

9月24日から30日は 結核予防週間です

結核は過去の病気ではありません。現在1年間に1万9000人以上の患者が発生しています。咳や痰が2週間以上続いたり、特に高齢の方では倦怠感が続いたり、急に痩せ衰えてきたら早めに受診しましょう。予防するためには、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事、禁煙が大切です。赤ちゃんには必ずBCGを接種させましょう。
 問合せ 幸手保健所 ☎42-1101

久喜地域合同就職面接会

春日部地域雇用対策協議会とハローワーク春日部の共催により、久喜地域求人企業が

参加する久喜地域合同就職面接会が開催されます。

日時 9月18日(金) 13時～15時

場所 久喜総合文化会館1階

広域文化展示室

対象 一般求職者(フルタイム・パートタイム)

申込み 不要(入退場自由)

その他 来場者全員に参加企業求人情報を配布します。

問合せ ハローワーク春日部 ☎048-736-7611

・**歳末支え合い一時金事業**
 市県民税が非課税の世帯(生活保護世帯を除く)や身体障害者手帳をお持ちの方など、支援を必要とする世帯へ配分します。

歳末たすけあい募金配分事業

・**歳末支え合い一時金事業**
 市県民税が非課税の世帯(生活保護世帯を除く)や身体障害者手帳をお持ちの方など、支援を必要とする世帯へ配分します。

・**年越し配布事業**
 生活困窮の世帯に埼玉県産のお米を配布します。

※前記の歳末支え合い一時金該当者および母子・父子世帯以外の生活保護世帯を除く

・**ふれあい活動助成事業**
 歳末時期に、市内で地域福祉の増進に寄与する活動(地域の方々が交流できる催し、見守り・声掛け活動等)を行う団体にに対し、1団体3万円を上限に助成します。

対象 行政区、自治会、町内会、コミュニティ協議会、ふれあい・いきいきサロン、N

PO法人、ボランティア等
 申請書配布 9月15日号くき社協だよりの折り込み、久喜市社会福祉協議会本所、各地域福祉センター
 問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売場所 全国の宝くじ売場
 発売期間 9月28日(月)～10月16日(金)
 抽せん日 10月23日(金)
 問合せ 財政課財政係(内線2424)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて5億円
 のオータムジャンボ宝くじが発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

募集

自衛官

防衛省では、自衛官募集の受け付けを行います。

①防衛大学校学生(一般)
 応募資格 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、21歳未満の高等学校を卒業(見込みを含む)の方
 試験日 1次 11月7日(土)・8日(日) / 2次試験あり

②防衛医科大学校医学科学生
 応募資格 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、21歳未満の高等学校を卒業(見込みを含む)の方
 試験日 1次 10月31日(土)、11月1日(日) / 2次試験あり

③防衛医科大学校看護学科学学生
 応募資格 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、21歳未満の高等学校を卒業(見込みを含む)の方
 試験日 1次 10月17日(土) / 2次試験あり

【共通】
 申込期限 ①～③ 9月30日(水)
 問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048-651-2420

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いしたい方が会員となり、有償で援助活動を行う事業です。また、入会希望者向けの説明会を定期的に開催していますので、興味のある方はご参加ください。

◆入会説明会

日時 9月14日(月) 10時～12時
 場所 菖蒲総合支所4階第5集会室
 申込期限 開催日の9時
 申込み・問合せ 同センター 菖蒲 ☎85-2015



催し・講座

野草観察ふれあい ウォーク「栗橋」

南栗橋付近のアサザやヒシ等の絶滅危惧種をはじめとする秋の野草観察を行います。
日時 10月4日(日) 9時集合
11時30分終了

※小雨決行・雨天順延

場所 南栗橋駅西口付近

講師 長須房次郎さん(野草
研究家)

費用 300円(保険料・資
料代含む)

持物 飲み物、雨具、筆記用
具、運動靴、帽子、レジャー
シート、カメラ、ルーペ(お
持ちの方)等

主催 NPO法人久喜の自然
を愛する会

申込期限 9月27日(日)

申込み・問合せ 藤浪 ふしなみ ☎22・
3708

医療生協さいたま鷲宮支部 健康まつり

日程 10月4日(日)
場所 鷲宮西コミュニティセ
ンター(おおとり)ホール
内容 ①健康チェック(血圧・
骨密度・握力などの測定)
②運動教室(前屈・11m走な
どの運動能力テスト) ③憲

法カフェ(弁護士・石川智士
さんによる紙芝居と話)

時間 ①・②受け付け9時30
分/③13時~15時

費用 無料
定員 ②30人 ③100人

※①は定員なし

※②・③のみ当日会場先着順
主催 医療生協さいたま鷲宮
支部

問合せ 同支部 月森 つきもり ☎59・
3119

初級硬式テニス大会

日時 11月1日(日) 8時30分
※予備日 11月8日(日)

場所 総合運動公園テニス
コート

種目 男子ダブルス・女子ダ
ブルス

参加資格 初級レベルの方・
オープン大会

※以前の本大会優勝者は参加
できません。

試合方法 リーグ戦後トーナ
メント(参加数により変更の可
能性あり)

定員 各24組(超えた場合抽
選)

参加費 一組3000円
※当日集金します。10月18日
(日)以降のキャンセルは参加
費をいただきます。

申込期間 9月20日(日)~10月
14日(水)

申込方法・問合せ 往復はが

きまたはEメールに、住所・
氏名・年齢・電話番号を明記
の上、久喜市テニス協会 村
上(〒346-0012 久
喜市栗原2の5の13/Eメー
ル kuki.tennis.kyokai@gmail.
com)へ

わくわく! どきどき!
子どもあそび

日時 10月10日(土) 8時45分
久喜市役所正面玄関前集合/
9時出発/古河市ネーブルパ
ーク/15時久喜市役所帰着予定
※昼食はバーベキュー

対象 久喜地区の小学生

定員 30人(申込順)

費用 500円(保険料含む)

主催 青少年育成久喜市民会議

申込日時 9月10日(木) 9時~
10時

申込方法 直接、久喜総合文
化会館研修室2で、保護者ま
たは家族の方が申し込みをし
てください。

問合せ 同市民会議 園部
☎080・5435・6088

「いのちの学習」

市内小・中学校での「いの
ちの学習」に参加協力してい
ただける親子を募集します。

日程 ①9月24日(木)、10月2
日(金) 久喜中学校3年生 ②

10月9日(金) 太東中学校3年
生 ③10月22日(木) 久喜東中

学校3年生 ④11月5日(木)
本町小学校5年生 各10時~
12時ごろ

場所 各学校の体育館

内容 児童・生徒に自然な姿
の乳幼児と触れ合うことの大切
さを感じてもらいます。

対象 赤ちゃんから未就園児
のいる親子(妊娠中の方も可)

※必ずメールで連絡がとれる方

定員 各40組
※日程の調整をさせていただきます。
く場合があります。

申込み・問合せ 子育てネット
ワーク・久喜んこ 金井
☎080・9527・735

4/Eメール kukiinko.desu@
docomone.jp

※この講座は久喜市と子育て
ネットワーク・久喜んこの
協働事業により実施します。

こどもと地域の
おしゃべり広場

日時 9月20日(日) 10時~15時

場所 久喜総合文化会館1階
広域文化展示室、2階視聴覚
室・研修室

内容 歌のお姉さん・マジッ
ク・ワークシヨップ・ゲーム等

費用 無料(来場の子どもに
はバールのプレセントあり)

問合せ 子育てステーション
たんぼほクッキーこども広場
☎23・11333:月~金曜日
10時~15時

10時~15時

がん勉強会

日時 9月19日(土) 13時～16時
 場所 生涯学習センター集会室1・2 (杉戸町大字大島447の8)

内容 どうして「最高の」がん診療を受けられないか。

講師 後藤悌さん(国立がん研究センター中央病院)
 定員 100人
 費用 500円(資料代含む)

申込み・問合せ がん患者会
 シヤローム ☎090・4535・9198

介護力アップ講座

①口腔ケアから健康に
 日時 9月29日(火) 13時30分～15時

講師 小林由希江さん・松村友里さん(本町歯科診療所歯科衛生士)
 持ち物 ハブラシ

②生活の中でできるリハビリ
 日時 10月12日(祝) 13時30分～15時

講師 齋藤秀和さん(リハビリ看護センターフロンティア理学療法士)

③介護者のこころの健康
 日時 10月15日(木) 13時30分～15時

講師 丸山広子さん(久喜市社会福祉協議会事務局長/社会福祉士)

④知って安心、お薬のこと
 日時 10月22日(木) 13時30分～15時

講師 阿部和浩さん(久喜白岡薬剤師会薬剤師)

⑤もう他人ごとではない認知症のいま
 日時 10月28日(水) 13時30分～15時

講師 島崎正次さん(久喜すずのき病院院長精神科医)
 ①～⑤共通

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1・2
 ※⑤のみ会議室1～3
 対象 市内在住で現在介護をしている方および介護に関心のある方

定員 各25人(申込順)
 ※⑤のみ定員70人
 費用 無料

申込開始 9月10日(木)
 申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会本所 ☎23・2526

親子で参加できるワークショップ&講演会

①9月27日(日) 10時30分～12時

②9月29日(火) 10時30分～12時

③10月3日(土) 18時45分～20時15分

場所 ①・②久喜総合文化会館 ③栗橋コミュニティセンター(くぶる)

内容 世界のことでゲーム

をしたり、多言語の体験のお話を聞きます。

費用 無料

協賛 埼玉まなびいプロジェクト

後援 久喜市、久喜市教育委員会

申込方法・問合せ 開催日前までに電話またはホームページから一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ(☎0120・557・761 / <http://www.lexhippo.net/>)へ

キッズダンス体験教室

楽しく！熱く！みんなで踊ってひとつになろう！
 日時 9月25日(金) 受け付け17時～17時30分(1時間程度)

場所 総合体育館多目的ホール
 内容 ヒップホップやジャズダンスを中心とした現代的なリズムダンス
 講師 三浦祐佳さん(クロイツダンスアート代表)

対象 小学3年～中学生
 定員 15人(超えた場合抽選)
 費用 無料

持物 動きやすい服装、飲み物、スポーツタオル、室内履き
 申込期間 9月15日(火)～24日(木)
 申込方法・問合せ 電話またはEメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、NPO法人スポーツコミュニティ

ティ久喜東 松本(☎53・5539 / ☎090・6516・7353)火～金曜日 10時～16時 / Eメール tdss943@ybb.ne.jpへ

※体験教室後の継続教室は平成27年度スポーツ振興くじの助成を受けて行います。

ターゲットボードゴルフ教室

中高年・男女を問わず、ゴルフの面白さを手軽に楽しめるスポーツです。
 日時 10月17日(土) 9時～12時
 ※雨天の場合は10月18日(日)

場所 総合運動公園子ども広場予定地
 内容 ターゲットボードゴルフの紹介と実技体験
 定員 30人(申込順)
 費用 無料

持物 運動のできる服装、飲み物
 ※用具は用意します。
 申込期間 9月10日(木)～10月4日(日)

申込み・問合せ 久喜市ターゲットボードゴルフ協会 土井 ☎090・3437・5856
 毎週月・水・金・土の午前中、総合運動公園子ども広場予定地で練習を行っています。教室に参加し、興味を持たれた方の入会を歓迎します。

ホームスタート講演会

孤立した子育て家庭のアウトリーチの必要性

日時 9月25日(金) 受け付け13時30分/14時/16時30分
場所 鷺宮公民館大ホール

内容 家庭訪問型子育て支援ホームスタートの実践を学ぶ
費用 無料

問合せ 埼玉ホームスタート推進協議会 ☎048・886・4584

※この事業は県委託事業です。

ひとり親家庭の親等のパソコン教室

日程 9月28日(月)・29日(火)全2回 10時~16時

場所 県大宮合同庁舎(さいたま市大宮区吉敷町1の124)

内容 仕事に役立つパソコン講座(ワードまたはエクセルを選択)

対象 ひとり親家庭の親または寡婦
定員 20人(超えた場合抽選)
費用 無料

主催 (公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会

申込期限 9月14日(月) 必着
申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉)またはEメールで、「パソコン教室(第4回)」・郵便番号・住所・氏

名・年齢・電話番号を明記の上、(公財)同連合会(〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5の6の5 県浦和合同庁舎内/☎048・822・1951/Eメール info@saioren.or.jp)へ



公民館

中央公民館

☎21・1550

◆江面地区市民体育祭
日時 9月27日(日) 8時40分~15時
※予備日10月4日(日)

※当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。
場所 江面第一小学校校庭
対象 江面地区の住民

◆西公民館
☎25・5321

◆西公民館まつり
日程 10月3日(土)・4日(日) 9時~17時
※4日(日)は16時まで

場所 清久コミュニティセンター・西公民館
内容 作品展示、演技発表、企画展、模擬店など

◆歴史探訪
日時 10月25日(日) 8時清久コミュニティセンター・西公

民館集合/8時~17時
※雨天決行
場所 本庄市および熊谷市
※市バスを利用
内容 歴史・文化財等を訪ね歴史の再認識をします。
対象 市内在住・在勤者
定員 25人(超えた場合抽選)
費用 700円(入館料)
申込期限 9月19日(土) 必着
申込方法・問合せ 往復はがき(一人一葉、家族は一葉に複数記載可)に事業名「歴史探訪」・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、西公民館(〒346-0038 久喜市上清久1489の2)へ

◆東公民館
☎21・8030

◆東地区市民体育祭
日時 10月4日(日) 9時~15時
※雨天中止。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。

場所 太田小学校校庭
対象 太田小学校・久喜東小学校区の住民

◆青葉公民館
◆青葉地区市民体育祭
日時 10月25日(日) 9時~15時
※雨天中止。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。

場所 青毛小学校校庭
対象 青毛小学校・青葉小学校区の住民

◆森下公民館
☎85・7811

◆菖蒲地区体育祭
日時 10月25日(日) 8時30分~15時
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。

場所 菖蒲中学校校庭
対象 菖蒲地区の住民
※別途配布予定のプログラムを、ご覧ください。

◆栗橋公民館
☎52・0061

◆栗橋地区体育祭
日時 10月4日(日) 8時30分~15時
※雨天中止。当日実施の場合は、6時に信号花火を打ち上げます。

場所 南栗橋スポーツ広場
対象 栗橋地区の住民

◆鷺宮公民館
☎58・8144

◆第61回鷺宮地区体育祭
日時 10月11日(日) 8時30分~15時
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。

場所 鷺宮運動広場
対象 鷺宮地区の市民
※別途配布予定のプログラムを、ご覧ください。

問合せ 東公民館 ☎21・8030

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆薬剤師会による講演

日時 9月10日(木) 13時～14時
内容 高齢者のための薬の話
講師 関美枝子さん

◆健康体操

日時 9月15日(火) 13時～14時
内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 9月16日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定、尿検査、健康相談

◆カラオケ発表会

日時 9月17日(木) 10時～15時
内容 利用者によるカラオケ発表会

◆パドル健康体操

日時 9月30日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 9月19日(土) 14時
内容 「モラン神父」(1961年フランス・イタリヤ作品 ジャン＝ポール・ベルモ

ンドほか) 112分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

― 菫蒲図書館 ―

☎87・1388

◆大人の折り紙教室

日時 9月26日(土) 10時30分～11時30分
場所 菫蒲文化会館多目的室
講師 伊藤三鶴さん

内容 秋を折る
対象 どなたでも

定員 15人(申込順)

申込開始 9月12日(土) 10時
費用 無料

持物 はさみ、のり
申込方法 直接または電話で、菫蒲図書館へ

休館のお知らせ
菫蒲図書館と郷土資料館は、図書館施設設備点検および郷土資料館の収蔵資料の燻蒸を実施するため、休館します。

郷土資料館休館日 9月22日(休)～24日(木)

郷土資料館休館日 9月22日(休)～25日(金)

問合せ 菫蒲図書館 ☎58・1002 / 郷土資料館 ☎57・1200

児童センター

鷺宮児童館

◆ミニSL乗車体験会

日時 10月4日(日) ①9時15分 分児童センター、9時30分鷺

宮児童館出発 / 11時30分鷺宮児童館、11時45分児童センター帰着予定 ②12時45分児童センター、13時鷺宮児童館出発 / 15時鷺宮児童館、15時15分児童センター帰着予定

※雨天中止
場所 蓮田市井沼

対象 市内在住の幼児と小学生(幼児は保護者同伴)

定員 各20人(申込順)
※児童センター・鷺宮児童館で、それぞれ10人ずつ受け付けます。

※市バスを利用(児童センター、鷺宮児童館集合・解散)

費用 無料
申込開始 9月12日(土) 9時

申込方法・問合せ 直接、児童センター(☎21・8181)または鷺宮児童館(☎58・7054)へ

※電話や代理での申し込みはできません。

◆わくわくランド

日時 9月28日(月) 10時30分
場所 鷺宮児童館

内容 製作(遊べる玩具)

対象 幼児とその保護者

定員 20人(申込順)

申込期間 9月10日(木)～17日(木)

※休館日を除く

申込方法・問合せ 直接または電話で、鷺宮児童館(☎58・7054)へ



相談

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

日時 10月3日(土) 10時～16時

場所 さいたま浦和会場(さいたま市浦和コミュニティセンター第6集会室) / 熊谷会場(八木橋百貨店1階正面入口)

共催 (公社) 日本不動産鑑定士協会連合会

後援 国土交通省、埼玉県、さいたま市、熊谷市

問合せ (公社) 県不動産鑑定士協会 ☎048・8338・0483

労使トラブルを話し合いで 解決しませんか

職場で困ったことはありませんか。労働委員会では、中立・公平な立場であつせんや不当労働行為の審査をして、労働者や労働組合と会社とのトラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料です。ぜひご利用ください。詳しくは、お問い合わせか県ホームページ (<http://www.prefsaitama.lg.jp/e2001/index.html>) をご覧ください。

問合せ 県労働委員会事務局 ☎048・8330・6465

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	9月10日(木) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	9月28日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	10月16日(金) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	10月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	9月18日(金) 13時～17時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	10月2日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は休み明 けの平日から)	10月19日(月) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	10月20日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
	11月2日(月) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室	
	11月9日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	9月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月15日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時 ※9月29日(火)は市相談員不在のため 県相談員との電話相談になります。	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月28日(月) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
特設消費生活相談	9月28日(月) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
年金相談 【要予約】	9月16日(水) 9時～12時/13時～15時	公文書館2階 第3会議室	市民課(総合窓口)市民係 ☎22-1111 (内線2663)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活・就学等に関す ること)	9月30日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線344)
	10月7日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	

交通事故発生状況 7月 ※()内は平成27年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
58 (411)	0 (2)	5 (30)	62 (495)	299 (1,886)

火災・救急統計速報 7月 ※()内は平成27年の累計			
建 物	3 (15)	急 病	409 (2,337)
車両・船舶	0 (1)	交 通	58 (389)
その他	0 (22)	その他	181 (1,164)
火災件数	3 (38)	救急件数	648 (3,890)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

—中央保健センター—

☎21-5354

◆親子で遊ぼう

お子さんと一緒に身体を動かして遊んだり、タオル人形を作りませんか。

日時 10月9日(金) 10時～11時30分

場所 中央保健センター

内容 手遊び、バスタオルでハンモック、おしぼりタオルでワンちゃん人形作りなど

対象 未就学児(0歳～6歳)とその保護者

定員 30組(申込順)

費用 無料

主催 久喜母子愛育会

申込開始 9月10日(木) 9時

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

—菖蒲保健センター—

☎85-7021

◆簡単♪けんこう測定会

～あなたのからだ、お元気ですか?～

日時 10月23日(金) ①13時30分～13時50分 ②14時～14時20分 ③14時30分～14時50分

場所 菖蒲保健センター

内容 超音波法による骨密度チェック、頭皮脂量チェック、簡単な健康チェック(血管年齢、垂直跳び等)、栄養士によるカルシウムに関する栄養相談

対象 市内在住者

定員 各20人(申込順)

費用 無料

申込開始 9月24日(木)

その他 かかとの骨で測定します。着脱しやすい靴下等でお越しください。

申込方法 直接または電話で、菖蒲

保健センターへ

◆からだスッキリ!レディースクラス

日時 10月9日・16日・23日・30日、11月6日・13日・20日・27日 各

金曜日 全8回 10時～11時30分

場所 農業者トレーニングセンター(10月30日のみ菖蒲保健センター)

内容 運動実践、栄養講話など

対象 運動制限のないおむね40歳以上の市内在住者の女性で、本気でメタボを解消したい方

定員 25人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具、運動できる服装、室内用運動靴、タオル、ストレッチ用の敷物、飲み物など

申込開始 9月11日(金)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センターへ

—鷺宮保健センター—

☎58-8521

◆おとな女子の骨ゲンキ講座

日時 10月15日(木) 9時30分～13時

場所 鷺宮公民館会議室2

内容 ①骨の健康チェック(踵骨超音波法)と骨粗しょう症講話 ②調理実習

講師 久喜市食生活改善推進員協議会鷺宮支部

対象 市内在住の20歳～55歳までの女性

定員 20人(申込順)

費用 無料

持物 エプロン、三角巾、タオル、ふきん1枚、筆記用具

申込期間 9月15日(火)～10月8日(木)

その他 かかとの骨で測定します。脱ぎやすい靴下等でお越しください。

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

—栗橋保健センター—

☎52-5577

◆親子ふれあい遊び

～楽しく遊べば、心が育つ!～

日程 10月6日(火)・16日(金) 9時30分～11時30分

場所 栗橋保健センター

内容 発達を促す親子遊びと子育ての話

講師 木村利行さん(東関東子育てサポートセンター代表)

対象 市内在住で3歳未満の子どもとその保護者(両日とも参加できる方)

定員 20組(申込順)

費用 無料

持物 動きやすい服装、大きめのバスタオルまたはシーツ、飲み物は水のみ可

主催 久喜市栗橋母子愛育会

申込開始 9月14日(月)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ

◆専門講座「脳卒中の予防と最新治療」

脳の疾患には脳梗塞や脳出血等、幾つか種類があります。予防や最新治療についての知識を深めましょう。

日時 10月7日(水) 13時30分～15時

場所 栗橋保健センター

内容 講話「脳卒中の予防と最新治療」

講師 岡田俊一さん(済生会栗橋病院神経内科副部長)

対象 市内在住者

定員 30人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具

申込開始 9月14日(月)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ



久喜・白岡休日夜間急患診療所

☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…9月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)、10月4日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分 9月21日(祝)・22日(休)・23日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで ※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター

(医療機関案内)

☎048-824-4199 (24時間対応)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 9月10日(木)～10月10日(土) (9月1日～9日は広報くき8月1日号に掲載)

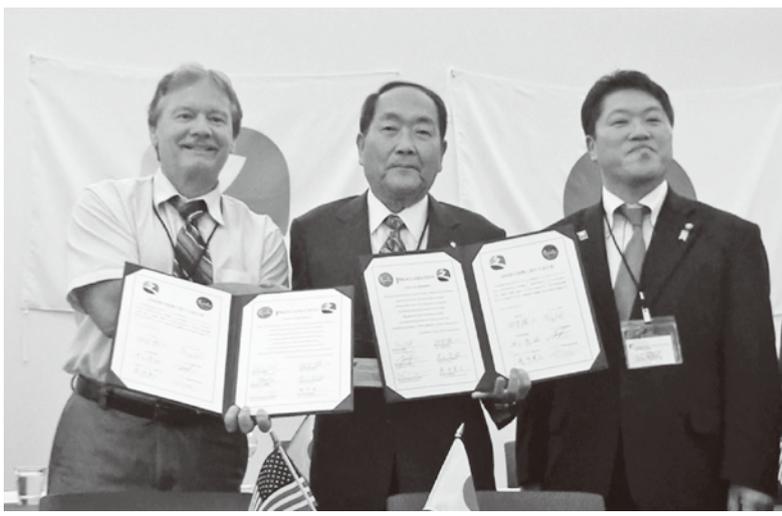
	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	9月10日(木) 受付：12時50分～13時45分	平成27年5月生まれ
	10か月児健康診査	10月6日(火) 受付：13時～13時45分	平成26年11月生まれ
	3歳児健康診査	10月7日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年6月生まれ
	乳幼児健康相談	9月11日(金) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	10月6日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	9月12日(土)	出産予定日が平成27年11月～平成28年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	9月14日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	10月6日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成27年5月～6月生まれ
	乳幼児健康相談	9月11日(金) 受付：13時30分～15時 10月5日(月)	
	むし歯予防教室	9月30日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年5月～8月生まれ
	ママ・パパ教室 【要予約】	10月1日(木)・7日(水)	出産予定日が平成28年2月～5月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	健康体操	10月9日(金) 13時30分～15時30分	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	9月15日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年5月生まれ
	10か月児健康診査	10月6日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年11月16日～12月31日生まれ
	3歳児健康診査	9月29日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年5月生まれ
	乳幼児健康相談	9月28日(月) 受付：9時30分～11時 10月5日(月)	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月18日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	9月15日(火)、10月1日(木)・5日(月)	出産予定日が平成27年12月～平成28年3月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	10月1日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	9月17日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	9月14日(月) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者	
わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	9月17日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族	
鷺宮保健センター	10か月児健康診査	9月11日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月30日(水) 受付：13時～13時45分	平成26年2月生まれ
	3歳児健康診査	9月29日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年5月生まれ
	乳幼児健康相談	9月10日(木) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	10月1日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室 【要予約】	9月14日(月)・24日(木) 10月1日(木)・3日(土)	出産予定日が平成27年12月～平成28年1月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市内在住者	

久喜市・ローズバーグ市姉妹都市提携

8月2日(日)、アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市で、久喜市とローズバーグ市との姉妹都市提携に関する協定書の調印式が行われました。

調印式では、親善交流事業に参加している中学生をはじめ、交流関係者が見守る中、田中暄二市長、ラリー・リッチ市長、井上忠昭市議会議員、トム・ライアン市議会議員、新井英之久喜市・ローズバーグ協会会長、トーマス・マクレガーローズバーグ姉妹都市協会会長が協定書に署名しました。協定書では、両市民が互いを理解し、友情を深めていくことを目的に、文化、教育、産業、経済、その他の交流を行い、両市の友好関係をさらに推進することを確認しました。

問合せ 自治振興課自治振興係 (内線2622)



▲調印式の様子 (左から：ラリー・リッチ市長、田中市長、井上市議会議員)

ローズバーグ市との交流の経緯

昭和60年に教育視察のため来日していたローズバーグ市内の小学校教諭が菖蒲中学校を訪れたことが縁で、中学生同士の文通などの交流が始まりました。

旧菖蒲町とローズバーグ市は、交流を深める中で、平成5年に姉妹都市提携を結びました。

平成22年3月の合併により提携は失効しましたが、失効後も、中学生や成人の親善交流事業を通じて友好関係を深めてきました。

ローズバーグ市を紹介します

- 位置 ローズバーグ市は、オレゴン州南西部、北緯43度21分、西経123度35分に位置します。緯度で日本の都市と比較すると北海道札幌市にあたります。
- 人口 2万2,275人
- 標高 約140m
- 面積 約27km²
- 主な産業 ぶどうなどの農業、木材や木製品の製材業
- 特産品 ワイン、木工品など
- 観光 ダグラス郡博物館、ローズバーグ市公園、クレーターレイク国立公園、ダイヤモンドレイクなど



▲クレーターレイク国立公園



久喜市の人口

8月1日現在
()内は前月比

人 □ 154,545人 (-7)
男 77,210人 (+6)
女 77,335人 (-13)
世帯数 63,258世帯 (+89)

- 久喜市役所 (本庁舎)
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319
- 久喜市役所 (第二庁舎)
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / FAX 0480-52-6027
- 鷺宮総合支所
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / FAX 0480-58-2020

この広報紙は60900部作成し、1部当たり22円(うち広告料収入を除いた市負担は1部19円)です。



この広報紙は再生紙を使用しています